

平成 23 年度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 24 年度実施)

富加町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条
第1項の規定により、平成23年度富加町教育委員
会事務の点検及び評価の報告書として本書を提出し
ます。

平成24年 9月19日

富加町教育委員会

平成23年度富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

はじめに

平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(同法第27条)。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策8項目のうちから43事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実を図ります。

点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度(実施年度の前年度の事務事業)の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年9月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

評価の方法等について

富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策8項目43事業について、事務担当課で一次評価(内部評価)を行いました。

一次評価を行った事務事業について、有識者において二次評価を行いました。

また、有識者により評価を得た結果について、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表します。

外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

◇有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
堀部千治	富加小学校長	学校運営・学社連携	
井上光彦	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
高垣浩規	富加町社会教育委員会長	社会教育全般	
村瀬孝	富加の青少年を育てる会会長	地域教育(青少年育成)	
井戸孝治	富加町民生委員協議会会長	一般有識者(学校地域支援)	
河野千恵子	NPO法人とみかのわか代表	一般有識者(生涯学習)	

【報告書の構成】

本報告書は、前記「評価の方法等について」に示した方法により決定した評価について、重点項目別に要約したものです。

評価では、対象事業を8項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標をすべて達成することができたものです。(◎印で表示)
- B：概ね順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標を概ね達成することができたものです。(○印で表示)
- C：一部未達成・・・当該重点項目について、事業を実施しましたが、当初の目標を一部について達成することができなかったものです。(△印で表示)
- D：達成していない・・・当該重点項目に対する事業を実施しなかったものです。(－印で表示) (事業の廃止を含みます)

◎重点項目の評価の結果

重点項目（ 項目）の評価の判定結果は、次のとおりです。

- A 判定・・・ 24件
- B 判定・・・ 16件
- C 判定・・・ 3件
- D 判定・・・ 該当なし

以上の結果から、平成23年度事業については、一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、これからの事業推進・改善に役立てていきます。

今後、法の趣旨に基づき、毎年度、点検・評価を実施することにより、施策の改善に反映させるとともに、事務事業の更なる推進に努めてまいります。

平成23年度富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

今回実施した教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を重点項目別に要約しました。

1. 教育委員会の活動

1-1 教育委員会の会議に関する事【評価：A】

年間11回（定例会11回、臨時会0回）の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項の審議・決定を行いました。

1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事【評価：A】

富加町スポーツ推進審議会に関する条例の一部改正等、条例・規則4本の制定を行いました。

1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関する事【評価：A】

小中学校授業参観及び各種式典、行事等に参加し、教育現場の現状把握及び今後の指導・講評等を行いました。また、とみか保育所を訪問し、保育の現状確認と給食の試食を行いました。可茂特別支援学級を訪問し、懇談及び授業参観を行いました。その他、県、地区主催による各種研究会、研修会等に参加したほか、各種スポーツ大会を参観、選手の激励を行うとともに、社会体育の現状を確認しました。

2. 教育総務事務事業

2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関する事【評価：A】

生涯教育の基本理念を踏まえた心のふれ合いと活力ある町づくりを目指した平成24年度の教育計画を策定しました。また、各教育機関との相互スケジュール調整を行い、効率的な事業推進を図ることができました。

2-2 教育機関の管理に関する事【評価：A】

各地区公民館及び郷土資料館に管理人を設置し、鍵の貸出等の利用者へのサービス向上に努めるとともに、各施設の適正な管理に努めることができました。

2-3 教育施設、その他の施設、設備の整備に関する事【評価：A】

西公民館耐震補強・改修工事、タウンホール屋上防水改修工事、タウンホールへのAED導入をはじめ、半布ヶ丘公園テニスコート改修（人工芝張替）、等、施設利用者へのサービス向上を図ることができました。

2-4 教員住宅の整備に関する事【評価：A】

当面は大規模な改修を行う必要はありませんが、生活環境を著しく害さない程度の環境整備を行い、適正な管理に努めました。

2-5 教育の調査及び統計に関する事【評価：A】

文部科学省の指定統計調査に位置づけられる地方教育調査、社会教育調査を適正な根拠及び抽出方法等による調査を実施したことにより、的確なデータ管理に努めることができました。

2-6 教育関係団体への補助金交付に関すること【評価：A】

学校教育関係団体及び社会教育団体等へ活動補助金等を交付し、各種団体の育成及び事業推進の向上を図ることができました。特記として今年度は清水寺二天門改修に係る補助事業により、貴重な文化財の保護に努めることができました。

2-7 英語指導助手の設置に関すること【評価：A】

ALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）の雇用により、児童生徒の英語によるコミュニケーションの促進及び外国文化等の啓蒙等を図ることができました。

2-8 事務点検評価の公表【評価：A】

教育委員会に係る事務の点検評価について、有識者による外部評価、議会への報告後、町ホームページへの掲載し、広く公表しました。

2-9 職員の資質向上に関すること【評価：B】

専門性が求められる教育行政職員の資質向上を図るため、各種研修会、講習会等に積極的に派遣し、その人材育成に努めましたが、社会教育主事講習、アドバンスインストラクター研修に参加できませんでした。

3. 小学校の運営、管理

3-1 学校の管理に関すること【評価：A】

良好な教育環境の保全を図るため、学校との緊密な連携をとりながら施設・設備等の保守点検等を行い、適正な教育施設の管理を保持することができました。

3-2 学校の施設、設備の整備に関すること【評価：A】

ICT 関連機器（職員用パソコン等）の整備、空調設備整備のための高圧受電設備を計画的に整備することができました。その他老朽箇所の修繕等を行い、施設整備の充実を図りました。今後も計画的な施設整備に努めます。

3-3 学校教育の振興に関すること【評価：A】

教育委員による学校訪問等により、学校教育に対する総括的な指導及び学校が抱える課題等について懇談による個別指導を実施しました。また、教育振興に必要な書画カメラ等の各種教材の整備をはじめ、教育施設等を利用した校外活動・体験活動等の支援等の充実を図りました。

3-4 児童生徒の就学に関すること【評価：B】

就学指導委員会を開催し、適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、特に特別支援教育が求められる児童生徒には特別支援奨励費を支給するなど、個別支援計画による細やかな支援を行いました。また、就学援助として準要保護児童の保護者へ学用品購入費、給食費等の援助を実施しました。

一方、学校安全サポーターやついで見守り隊の固定化や高齢化が進みつつあり、今後の課題となっています。

3-5 教職員、児童及び生徒の保健衛生並びに福利厚生に関すること【評価：A】

就学前の保育園児の健康診断をはじめ、在学児童、教職員の健康診査を行いました。今後も引き続き健康管理に努めます。

3-6 学校教職員の研修に関すること【評価：A】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づく校外研修への派遣を実施し、教職員の実践的指導力等の向上に努めました。なお、年4回の初任者研修を行いました。

3-7 就学指導に関すること【評価：A】

就学指導委員会を開催し、LD 及び ADHD などの障がいをもつ児童の就学指導の方向性について審議を行い、障がいの程度及び適性等をもとに、児童の適正な就学指導を図りました。

3-8 学校関係調査に関すること【評価：A】

公立学校施設の実態調査を行い、その結果に基づき、学校施設の改修工事等の計画策定に活用しました。

4. 家庭教育の重点

4-1 乳幼児期から青少年までの子どもの発達状況を踏まえた継続した子育て支援【評価：B】

家庭教育学級では、計画作成段階で「3つの実践項目」を踏まえた目標の設定、内容の精選を行い、計画に沿った実践が行われました。また、家庭教育手帳の内容を社会教育だよりに掲載し、各家庭に紹介しましたが、啓発方法に課題が残りました。

4-2 関係諸機関との連携を通じた子育てネットワークづくり【評価：A】

子どもの発達段階に応じた子育て仲間づくりに力を入れ、子育てサロンを積極的に実施しました。

4-3 父親の家庭教育参画の重要性の啓発【評価：C】

新たに乳幼児家庭教育学級を中心とする子育てセミナーを開催しましたが、父親の参加を促進することができませんでした。

4-4 情報モラル教育の普及と子どもの読書の啓発活動【評価：B】

読書サポーターズの会を中心に読書関係団体の連携を図り、読書だよりの配布等特色ある活動が展開できました。ノーテレビデー、ノーゲームデーの取り組みを計画しましたが、実施できませんでした。

4-5 子どもの基礎学力定着のための学習支援【評価：B】

小学校で家庭学習を定着させるための「家庭学習マニュアル」を作成し、全校生徒、保護者に配布しました。家庭教育学級でも保護者の関わり方について講演を行いました。意見交換を含め、継続的に実施する必要があります。

5. 青少年育成の重点と施策

5-1 地域ぐるみで子育てを支援する社会環境づくり【評価：B】

富加の青少年を育てる会とスポーツ少年団、子ども会が連携し、町民ラジオ体操会やリーダーデイキャンプ等の各種行事を行うことができました。しかし、自治会との連携が不十分で、クリーン作戦などの地域行事への参加が課題となりました。

5-2 青少年育成関係団体の主体的活動の支援【評価：B】

青少年育成推進指導員を中心に、「富加の青少年を育てる会」「子ども会育成連絡

協議会」等の活動が、地域や諸団体との共通理解のもと円滑に進められるように指導、援助を行いました。小集会活動への参加者の減少、富加町のスポーツ少年団への入団者の減少等、課題も残りました。

5-3 青少年の体験活動やボランティア活動の充実【評価：B】

町民祭りや町民運動会への中学生ボランティアの参加は多かったものの、高校生以上のボランティア参加機会がなく、今後検討する必要があります。

5-4 他を思いやり共にたくましく生きる子どもの育成を目指した学校との連携【評価：A】

年3回の地域育成部会、年2回の団体育成部会の開催により、学校と地域での子どもたちの様子の共通理解、地域の青少年健全育成について学校との共通理解を図ることができました。

5-5 情報モラルに関する啓発の充実【評価：B】

年3回の地域育成部会でのDVD視聴と南公民館で下滝田、駅前、高畑、高畑住宅の保護者等に対し、情報モラルの講演会を実施しましたが、住民全体に伝えることができず、一層の啓発に努める必要があります。

6. 公民館活動、文化振興の重点と施策

6-1 公民館を中心とした自主的・自発的に学べる環境づくり【評価：B】

マイ講座の開催を企画し、7種類、合計45回を開催し、206名の参加者がありました。生涯学習アドバイザーの活動の方向性を模索中であることや、芸能連盟加入団体の頭打ち、高齢化に課題が残ります。

6-2 多様な学習ニーズに対応できる地域指導者の育成【評価：B】

生涯学習アドバイザーの会を設立し、定例会を開催することができました。学校の教職員を講師とした講座が開催できましたが、1講座のみであり、可能な限り多様な講座で講師をしていただけるよう検討することが必要です。

6-3 地域課題や今日的課題に対応する学習の場の提供【評価：B】

ソフトピアジャパンの富加ランチとしてパソコン教室を開催することができましたが、参加者が固定化しつつあります。中学生等を対象としたボランティア講座には、13人の参加がありました。また、ジュニア豆知識などの子ども向けの講座には、多くの参加者がありました。

6-4 地域の豊かな自然や文化にふれる体験の充実【評価：A】

資料館で開催した夏休みの講座は、資料館サポーターに企画段階から参加していただき、ほとんどの講座で定員いっぱいとなりました。小中学生の資料館訪問など、学校との連携もとれました。

6-5 親しまれる図書室・郷土資料館の運営【評価：A】

町民からの要望による図書の充実を図ることができました。また、書架の位置替えなどを行い、陳列方法を工夫しました。図書室での読み聞かせなど、さらに親しみやすい図書室としていくことが重要です。

7. 社会体育の重点と施策

7-1 「町民一人一スポーツ」を目指した生涯スポーツの推進【評価：B】

各年代に合わせた大会等を実施しました。また、軽スポーツの入り口として、ミニテニス教室を開催しました。安心してスポーツを楽しむためのスポーツ傷害保険への加入者が114人と少なく、さらなる加入を推進する必要があります。

7-2 スポーツを通じた青少年の健全育成の推進【評価：B】

水泳大会などのスポーツ少年団交流活動を推進しました。指導者には各種講習会を実施し知識と技能の向上に努めました。また、子ども向けの水泳教室を開催し、53人の参加者がありました。今後は、水難事故防止の啓発を含めていく必要があります。

7-3 競技力の向上を目指した取り組みの充実【評価：B】

競技力の向上を図るため、加茂郡体育大会や可茂地区大会、加茂駅伝などの広域スポーツ大会に選手を派遣しました。町体育協会を中心とした競技種目の強化を図るための支援を行うとともに、競技力の向上に努めます。

7-4 地域のふれあいを育むスポーツの推進【評価：C】

ふれあいスポーツ活動の普及のため、町民スポーツ大会や各種軽スポーツ講習会・教室などを開催し、底辺の拡大に努めました。また、誰でも気軽にできるミニテニス講習会を開き、スポーツ人口の拡大を図りました。今後は、気軽にできる軽スポーツの普及のための各種スポーツ教室等の開催などより、スポーツを通じての町民のふれあいの場を確保していきます。

また、スポーツ関係団体連絡協議会については、その必要性を見直し、今後の検討事項としました。

7-5 社会体育を推進する環境の整備【評価：C】

町民スポーツ大会参加者を対象に審判講習会を開催し、多くの参加者を得ましたが、継続性がないため、継続的な確保に課題が残ります。夜間照明について、年間利用ができる体制を整えています。冬期利用が少ないため検討する必要があります。

8. 社会人権同和教育の重点と施策

8-1 家庭教育への支援【評価：A】

パパママ教室では、人権に関わる事項に重点を置いて実施しました。また、子育てセミナーにおいて岐阜県スクールカウンセラーを講師に招き、講演をいただきました。

8-2 地域社会における学習機会・啓発活動の充実【評価：A】

富加小学校で人権に関する本の読み聞かせを行いました。双葉中学校では、選択家庭科の中学生を対象に、青少年命のふれあい講座を開催し、命の大切さを学びました。

また、タウンホールとみか図書室に、人権童話に関する本を整備しました。青少年関係では、地区小集会活動の拡大を図り、人権教育の重要性について地域での推進に取り組んでいきます。

8-3 【評価：A】

担当職員が人権問題研修会に参加しました。今後も教育機関を基軸に行政機関及び各種団体等との連携をとりながら、地域ぐるみで人権に関する課題解決に取り組んでいきます。